

SMART ENERGY VOL.14

発行/2022年10月31日 発行者/未来環境エネルギー計画株式会社 〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字川久保87番地1

2022年10月号のテーマは！ 令和5年度に活用できる優遇税制を紹介！

今月号では自家消費型太陽光発電を導入する際に活用できる優遇税制についてご紹介いたします。
自社の節税に取り組みたい方は必見です！

令和5年度活用可能な優遇税制について

	中小企業経営強化税制	中小企業投資促進税制
期限	令和5年3月31日	令和5年3月31日
内容	<p>100%即時償却 または 10%税額控除</p> <p>(資本金3,000万円以上 1億円以下の法人は7%税額控除)</p>	<p>30%特別償却 または 7%税額控除</p> <p>(資本金3,000万円超の法人は 税額控除なし)</p>

※注意※

「中小企業経営強化税制」と「中小企業投資促進税制」には期限があります。いずれの制度も「令和5年3月31日まで」となっており、**自家消費型太陽光発電の場合は、それまでに発電開始**しておく必要があるため、注意が必要です。

	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制
期限	令和6年3月31日
内容	<p>50%特別償却 または 10%税額控除</p> <p>(資本金3,000万円以上 1億円以下の法人は7%税額控除)</p>



即時償却・特別償却・税額控除のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
即時償却	大きく利益が出る事業年度に節税効果を高められる	初年度しか節税効果を得ることが出来ない
特別償却	をした翌年の税金を抑えられる 1年間の繰越が可能	1年間の繰越を行う際は税理士への個別相談が必要（追加費用が必要）
税額控除	通常の減価償却とは別に法人税を抑えられる	法人税の20%上限 (つまり抑えられる税金に限度あり)

自家消費型太陽光発電を導入した場合の節税効果

ここで自家消費型太陽光発電を導入した場合の節税効果と投資回収年数のシミュレーションをご紹介します。今回は100kWの太陽光発電システムを設置し、発電量の100%を自家消費した場合を想定します。

年間発電量	110,000kWh
電気料金単価	18円/kWh
年間電気代削減額	1,980,000円
設置費用	15,000,000円



節税額

今期3,000万円の利益計上を予定しており、太陽光発電システムにより、1,500万円を即時償却した場合の節税額は以下の通りです。
※法人税率32%と仮定

即時償却額	×	法人税率	=	節税額
1,500万円		32%		480万円

「中小企業経営強化税制」を活用すれば、資本金1億円以下の中小企業様が節税対策として太陽光発電を設置できます。

節税額が480万円なので、実質の設備投資額は**1,020万円**になります。また、投資回収は**5.1年**という短期間で可能になります！

設置費用	-	節税額	=	実質投資額
15,000,000円		4,800,000円		10,200,000円
実質投資額	÷	電気代削減額	=	投資回収年数
10,200,000円		1,980,000円		5.1年

★節税したい！太陽光に興味がある！まずは弊社にご相談！★

企業様によっては、利益が出ているからと言って、必ずしも節税をすべきとは限りません。事業計画の中で、利益をしっかりと残しておくことも企業の資本力アップには欠かせません。このようなことも含め、弊社では、企業様にとって最適で、かつ、安心できるプランをご提案させていただいております。節税や太陽光発電にご興味ございましたら、お気軽にご相談ください！

 未来環境エネルギー計画 株式会社

☎088-660-6667

受付時間

9:00～18:00（休業日：土日祝）

住所：〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字川久保87番地1

FAX：088-660-6668

Email：support@mirai-ecoene.com

担当：亀谷

▼徳島で自家消費型太陽光なら未来環境エネルギー計画▼

未来環境エネルギー計画

検索

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

